

令和元年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 令和元年10月11日（金）

午後 4 時15分～午後 5 時48分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 第3回区議会定例会の報告

【子ども支援課】

(1) 保育園の入園案内

(2) 年末保育の実施

【子ども施設課】

(1) (仮称)四番町公共施設整備

【学務課】

(1) 千代田区立中学校の学校選択状況

(2) 令和元年度 インフルエンザによる学級閉鎖の状況

【指導課】

(1) 令和元年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果

(2) 令和元年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

【子ども施設課】

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備

【学務課】

(1) 令和2年度 千代田区立九段中等教育学校 入学者決定に関する実施要綱

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纒片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長	<p>それでは、本日はちょっと遅くのスタートということになりましたけれども、これから教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、傍聴の方から申請がございましたら傍聴を許可することといたしますので、ご了承をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和元年教育委員会第17回の定例会を開会いたします。</p> <p>本日、教育委員の出席、全員でございます。</p> <p>今回の署名委員は、俣野委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。</p>
俣野委員	はい。

◎日程第1 報告

子ども総務課

（1）第3回区議会定例会の報告

子ども支援課

（1）保育園の入園案内

（2）年末保育の実施

子ども施設課

- (1) (仮称) 四番町公共施設整備

学務課

- (1) 千代田区立中学校の学校選択状況
(2) 令和元年度 インフルエンザによる学級閉鎖の状況

指導課

- (1) 令和元年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等
調査結果
(2) 令和元年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査

坂田教育長

それでは、議事日程に従いまして、進めてまいります。

本日は、報告事項、そしてその他案件ということでございます。

それでは、早速、報告事項の1点目、区議会定例会、第3回の区議会定例会の報告ということでございます。

子ども総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、資料に基づきまして、第3回定例会の報告をさせていただきます。

お手元には区長招集挨拶、それから発言通告書と、それから答弁概要の3点をお配りしております。それで、前回はちょうど区議会定例会の招集日ということで、日程だけのご案内ということでございました。今回は招集挨拶のご説明から入りたいと思います。

招集挨拶につきまして主なものとしては、区長のほうから、災害対策についてということで台風15号に触れまして、これまで行ってきた災害対策について進めてきているということと、まず自助をしっかりとってから、協助、公助ということで対策を進めていくということです。それから、交通機関の運行と職員の参集体制についても、事前対応の見直しが必要だというような考えを示しております。

それから、2点目として、熱中症予防ということで、表題にもございますけれども、夏の暑さは自然災害レベルということで、かなりの猛暑で熱中症による救急搬送された方もかなり多くなっているというふうなことに触れています。

区の取り組みとしては、高齢者の皆様に見守り体制を整えているということで、7月1日から8月末までの千代田区内3消防署において救急搬送された区民の方はわずか5名ということ、取り組みの一定の成果が上がっているというふうなことに触れています。

それから、3点目として、未来に向かって区民の生活を支えるためにということで、さまざまなことが書かれておりますけれども、10ページの後半ですけれども、人口、本区は、少なくとも今後数年間まだまだ人口が増加するというので、人口増加に伴い、保育園や学校に関するニーズが高まるということ、基盤の整備や事業量の拡大が見込まれるということ。それから、人

口増加に伴って、さまざまな行政需要が出てくるということに触れています。さらに、2つ目が高齢者対策、3つ目として、人口増の状況ということによる今後の公共施設の維持更新ということで、ここにも出てきますけども、学校や区営住宅の改築と道路や公園の整備など、インフラに多額の経費がかかってくる見込みであるということ。それから、災害対策に触れまして、5点目として、中長期的に、先ほど触れましたが、財政需要の増大が見られるということで、今後も備え、こういった行政需要に備えていく必要があるというふうなことに触れております。その後に議案という形になっております。

招集挨拶は以上でございます。

それから、発言通告書の総括表をごらんください。教育委員会関連のものについては、発言事項か、発言要旨のところに網かけをしております。

代表質問が3件でございます。林議員、木村議員から出ているところで、後ほどまた、答弁概要で確認をさせていただこうと思います。それから、3番目の公明党の代表質問もがん教育について触れています。

それから、一般質問が全部で18ございますけれども、最初の嶋崎議員のところでは障害児ケアプラン、それから4番目の河合議員でギフト教育。めくっていただきまして、5番目、大串議員のところでは幼児教育、保育の無償化。その次は飛びまして、9番目、池田議員のところでは食品ロスに絡んで、学校給食についての教育委員会の方針ということで質問がされています。それから、13番目、岩田議員、学校における動物の飼育ということで、質問が出ています。それから、15番目です。飯島議員から、投票率向上のためにとということで、ここで教育委員会の主権者教育について質問がなされております。全体についても、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、次の答弁概要というところで、答弁の中身のご報告をさせていただきますと思います。

最初の自民党の代表質問でございますけれども、子どもの暑さ対策についてということで、保育園におけるプール遊びを暑さ指数の基準を超えても何か柔軟な対応を行い、予防施策を講じて、基準を超えても行うことができないかということで、質問がされています。

子ども部長の答弁としては、今まで熱中症の心配があるということで、園児の健康に配慮しながらプール遊びの中止という場合もありましたが、今後はプール遊びが安全・安心に実施できるように、設備的にはドライ型ミストやよしずの設置など、多角的な検討を行い、ある程度暑い中でもプール遊びが安全にできるように努めていくというような答弁をしております。

それから、教育担当部長のほうからは、学校、特に校庭の中で、校庭については、遮熱性のある塗装剤を使って対策ができないかというふうな質問に対して、過去に小学校の校庭の改修の際に使用した実績があり、今後も、学校等の改築や改修に当たって、様々な暑さ対策を検討して、施設の整備を進めてまいりたいという形で答弁を行っております。

それから、2番目です。木村議員については、四番町公共施設整備について、区営住宅・児童館・保育園・集会室棟のみの建てかえに変更すべきではないかという質問でございます。

子ども部長の答弁といたしまして、さまざまな議論を経て議会でも十分なご議論をいただいて決定したものであるということもありますが、この実現に向けて、丁寧な説明を行いながら進めていくということで、1棟での建てかえについての方針で進めていくという形で答弁をしております。

それから、3番目でございます。米田議員のがんに関する教育についてということで、本区におけるがんに関する教育についての認識、それから、これまでの学校教育の場でどのような取り組みを行ってきたか。今後どのように取り組んでいくか。独自の教材や手引書の作成。医療専門家や闘病経験者を招いての授業、また教職員への研修についてということで質問がされています。

がんに対する教育について、どういったものなのかというご説明を、教育担当部長からしまして、その後、がん教育について、教員の研修の実施。それから、今後は健康教育全体計画に位置づけた上で、指導計画を立てて実施していくというふうなこと。それから、がん教育に当たっての配慮すべき点。それから、独自の教材、手引書については、本区の教員の研究成果を踏まえて進めていくというふうな形で答弁をしております。

障害児ケアプランについては、一般質問の障害児ケアプランにつきまして、取り組むに当たってのその意義と役割、それから体制、それから重度の障害児を持つ親等への区の支援の状況。さらに、成長に寄り添った支援。ケアプランに取り組むに当たって、今後の取り組みやスケジュールについてということで、質問をされています。

区長のほうで総括的なお答えをいたしまして、その後、補足ということで、現在の検討状況、それから重度の障害児に対する今の状況ですね。さらに、18歳以降も切れ目なく対応していける体制をとるとということ。それから、今後のスケジュールについて答えているという形でございます。

河合議員のギフテッド教育につきましては、ギフテッド教育という形での特別な教育は行っていないということ。ただ、現在、区のほうで行っている進め方としては、一人一人の可能性を見出して最大限伸ばしていくという教育が重要であるという認識。こうした中でギフテッド教育も行っていくべきものだという形でお答えをしています。ただ、実施に当たっては、ICT機器を活用したり、個々の能力を伸ばしていけるような環境を整えていくというふうな形でお答えをしております。サポートについては、今後、教育と福祉で連携をしながら行っていくということで、将来的な展望についてもお答えをしているという形になっています。

それから、大串議員から、幼児教育の無償化に当たってということで、どのような保育教育を目指そうとしているのか。それから、乳幼児の保育と教育についてということで、無償化に当たって区の目指す幼児教育・保育のあ

り方。それから、保育の質とは何かというところで、就学前プログラムの改訂。千代田区版「なるほどBOOK」の作成。区の考える幼児教育と保育の一体的提供とは何を意味するのか。今後の方向性について。それから子育て支援員についてということで、質問がされています。

教育長のほうで総括的なお答えをさせていただいて、子ども部長のほうから詳細な部分についてのお答えをしております。

就学前プログラムについては、策定から6年たっているということ。それから、保育指針、幼稚園、教育要領等の改定の内容を盛り込む必要があることから、誰にでもわかりやすい就学前プログラムの改訂を今後進めていくという形でお答えをしています。また、千代田区版「なるほどBOOK」、厚労省のほうで子ども・子育て支援計画をわかりやすく解説した冊子ですけれども、こういったものも就学前プログラムの改訂に合わせて検討していくという回答をしております。

それから、区としての取り組み、就学前プログラムについては、これまで行ってきた保育と教育を一体的に提供する取り組みというのを一層推進していくということ。

それから、子育て支援員については、現在、あい・ぼーとステーションのほうで、子育てサポート事業ということで研修を行っています。研修を修了した受講生が、支援員として児童館の一時預かり保育等々で活躍をされているということで、今後も活動の場を設けて、子育てにかかわる方々の養成とそれから現場での活躍の場を設けるという形でお答えをしております。

それから、池田議員の食品ロス削減ということで、その中の学校教育ということでご質問されていますけれども、こちらのほうは学校給食のほうでは10月16日世界食糧デーということで、10月分の献立の中の行事食として食品ロスをテーマに、備蓄品のうち保存食ビスケットを活用して乾パンディングなどを提供する計画をしております。この取り組みは来年度以降も続けて備蓄食材を活用した献立作成も計画をしているということで、お答えをしております。

また、6年生を対象にした食品ロス削減にとどまらず、SDGsをキーワードとした環境問題に発展させた事業も実施しているということでお答えをしております。

それから、岩田議員の、学校における動物飼育でございますけれども、基本的な考え方として、情操教育、心の教育にも資するものであるということで、飼育方法などについて獣医師等との連携も進めておりますけれども、今後も必要な支援を学校のほうにしていって、学校、園のほうにしていってという形でお答えをしております。

それから、飯島議員の主権者教育についてということでございますけれども、主権者教育について、教育担当部長のほうから、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるものではないということ。社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、主体的に判断する力を身に付けさせていくとい

うもので、政治的リテラシーを育成するものだと考えているという認識を示すとともに、教員のほうの中立的立場を守り、維持しながら、子どもたちに主権者教育を進めていくという必要があるので、そういったことも踏まえながら、多面的、多角的に判断する力、よりよい社会の形成者として主体的に社会参画する力を育む学校教育の推進に努めていくということで、答弁をさせていただきます。

坂田教育長

教育委員会関係の質問、答弁の概要については以上でございます。

はい。ありがとうございました。

現在、定例会が開催中でございます。代表質問、一般質問という、国会と同様に各会派の議員さん方が執行機関に対して質問をし、それに答弁するという形式でのものです。週明けに決算特別委員会が始まります。

何かお気づきの点等ございましたら。いかがでしょうか。

金丸委員

金丸委員。

リテラシーの問題をどうやるか。飯島議員は政治的リテラシーと言っていますけども、今後、大きな問題になってくるんじゃないかと。要するに、トランプ大統領がああいう形で一方的な意見を出して、それをカバーする人たちがいて、その人たちがまた情報を流す。そういう意見しか聞かない人はバランスよく意見がとれない。実は日本もそういう状況に、今なりつつあると思うんですね。スマホが発達してきて、どうしても自分の好きな情報だけをとってしまうという危険性がある。子どもたちにバランスよく意見を聞かせるという教育をどういう形でやるのか、ということの本気で考えなきゃいけない時期になっているのかなという感じを受けました。

坂田教育長

というご意見です。ありがとうございます。

じゃあ、指導課長。

指導課長

ご意見ありがとうございます。今回は、主権者教育ということで、政治的リテラシーというワードが出てきたんですけども、実際に教育現場の中では、政治的リテラシーというような言葉が専門用語としては余り使われてはいなかったと思うんですね。

どちらかという、情報リテラシーという言葉があって、いろいろな情報があるのだけれども、それは正しいのか必要なのかというものをきちんと判断する能力を養っていきましょうということで、例えば資料を集めて、何か新聞をつくったりするときとか、あと政治よりも社会科の中で、報道のシステムとかというのを学ぶときに、その報道をどう解釈したらいいのかというような教育は行われてきているところです。

まさに委員ご指摘のように、今、政治の、世界的に政治のことというものを興味関心をしっかり持ちながらも、それを判断する能力というのは、適切に育成していく必要があるというふうに思いますし、こちらにあるような答弁の中で、新学習指導要領の中では主に社会科等の中で、現実的にある現実の社会の中である問題を取り上げて、対話をさせたり議論させたりというような、仮想ではなくリアルな中での検討というものを進める教育をこれから

進めていく必要があるということで来ておりますので、今後、政治的リテラシーという言葉が教育界の中で使われるようになるかどうかは、今までがなかったものですからちょっとわからないんですけども、これからの激変していく社会の中で、自分なりにどう解釈をして、選択、判断し、生きていくかということは、社会科だけの教育にとどまらず、全ての教育活動の中で行われる柱になると思います。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。やはりもう、情報操作をされる対象になりがち、とりわけ子どもの時代はそうですね。で、今そうやって情報が氾濫しているし、何か意図を持った形での情報操作というのも相当あるんだろうというふうに思います。物事を多角的に見る力というか、分析する力というものをどう養っていくか。1つの事象を、例えば新聞各社で見ても、やっぱり違う言い方をしていますよね。そういったことも1つの教材になるのかもしれませんけれども、物の見方は多面的にあるということはどう伝えていくかということはやっぱり必要なものだろうというふうに思っています。

はい。よろしいでしょうか。

中川委員。

中川委員 今、教育の中では、自分で考えて、自分で判断する力を身につけようということ、とても重要になってきていますよね。

金丸先生が以前、どこかの高校が哲学の授業を取り入れたら、大学の進学率がとてもよくなったという話をなされたんですけども、そういうふうに、自分で物を考えてやっていくというのがどういうことか、大人の私たちも考えていかないといけないかなというふうに思っています。

坂田教育長 はい。どうもありがとうございます。まさに、我々に突きつけられている課題だということだろうと思いますので、子どもへの接し方も含めてですけども、教育現場でどうするか、教育委員会事務局の中でも検討したいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

坂田教育長 はい。それでは、議会報告は以上ということにさせていただきます。

次の報告事項です。子ども支援課から保育園の入園案内ですね。お願いします。

支援課長。

子ども支援課長 お手元にお配りさせていただいたのは、「令和2年度保育園・こども園等入園申し込みについて」でございます。

保護者の皆様には、11月5日からお手元に配付いたします。一番知っておいただきたかった、1の申し込み受付期間ですけれども、受付期間は令和元年12月2日から令和元年12月28日土曜日まで1カ月です。また、土曜日、ここの期間は全て開庁いたします。働いている方も土曜日に来られるようにというところで、このようにいたしました。結果発表は令和2年の2月10日です。あとは、選考基準は今回特には変わっておりません。また、3に

については、令和2年4月新規開設予定園をここに記載させていただきました。

ご説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは引き続き、年末保育の実施の情報提供でございます。よろしく申し上げます。

支援課長。

子ども支援課長

「年末保育の概要」という資料をご覧ください。

1、年末保育とは、12月29日、30日の2日間、保護者が就労により保育が困難な場合に、区立園でお子さんをお預かりする特別保育です。

4を見ていただきたいんですけども、実施園は西神田保育園。定員は46名、時間は午前7時半から午後7時半までということで、昨年度と同じ形態でございます。今年も実施いたします。

給食の関係ですとか、保育士さんたちは各園からこちらのほうに配置ということもあり、そういった準備がありますので、申込期間はちょっと早いんですけども、令和元年11月18日月曜日から12月6日金曜日とさせていただきます。

これ、詳しくは、保育、年末保育のしおりというものがございまして、それも保護者の皆様にはそちらをお配りいたします。

ご説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。年末の子どもの預かりということでございます。昨年同様の扱いをしますということです。

はい。ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、支援課からの報告は以上とさせていただきます。

続きまして、子ども施設課から四番町公共施設整備についての報告です。よろしく申し上げます。

施設課長

子ども施設課長

(仮称)四番町公共施設の整備に関しましてご報告申し上げます。A4縦のものとA4横の図面という形になっています。

最初に、説明会のお知らせということで、10月10日、昨日なんですけども、いきいきプラザのほうで建築計画の早期周知に関する条例に基づきましてのご説明会を開催いたしました。内容、概要に関しては、後でご報告申し上げます。

A4横の図面的なものをご覧ください。こちらが実施設計。今年の8月に実施設計をまとめておりますので、その実施設計の概要のご説明です。

四番町に関しましては、これまで節目で、こちらの教育委員会でもご報告

申し上げておりましたが、2棟ある保育園・児童館・区営住宅の棟と、それから四番町図書館・職員住宅・区営アパートといった棟、2つの棟が隣接してあるということから、それを更新の時期が連続しているというようなことから、2棟を一括して建てかえることにより、児童館の面積の増といいますか、ワンフロアを大きくする、それから保育園の園庭を大きくするとか、近隣に配慮するとか、それからオープンスペースを確保するといった基本構想のもと、実施設計に入っているという状況です。

1ページ目のほうですけれども、こちら、赤い点のところは3カ所ありますが、「駐車場」と書いてあるところ、こちらは番町学園通りのほうから駐車場が入るといふ建物になります。それから、右側の行人坂のほうですけども、図書館・児童館・集会施設というアプローチ。それから、区営住宅・職員住宅のアプローチ。そして、行人坂の中腹のほうに参りますけども、保育園のアプローチと、4つのところから入っていけるという建物になっているという計画です。保育園に関しては、現状と一緒にの入り口になります。

もう一枚めくっていただきますと、今回の早期周知に関する条例に基づく周知範囲というのはこの実線の範囲になります。こちらは計画が、現在、46.95メートルの高さになりますけれども、その倍の90メートルちょっとの範囲のところは、この早期周知条例に規定されている地域ということになります。こちらの方々に昨日、ご出席をもらいましたということになります。

次のページがB1階と1階の図面になっています。

B1階のほうは、駐車場と保育園の調理室、それから防災備蓄倉庫といったものになっています。防災備蓄倉庫に関しては、こちらの地域の皆様の防災備蓄ということではなく、こちらの館の利用者の方々の防災備蓄というのがメインです。もちろん地域の方々で足りなくなればということもございしますが、基本は、こちらはこの館内の利用者の方々ということターゲットにしたものだという事になります。

右側が1階です。薄緑色になっているのが図書館です。こちらは現状こういった形になっているということでございます。1階が図書館、そして集会室というのが右側にありますけども、こちらが現在、区営住宅棟にある区民集会室と、それから区営アパート棟にある住宅の集会室ということ兼ねまして、こういった形の集会室ということで、エントランスから入れる形になります。

2階、3階の図面に参ります。

2階が保育園、行人坂のほうから入りますけれども、保育園とそれから番町学園通りの側が、児童書を中心とした図書館のフロアになってございます。保育園のほうから申しますと、こちら、3歳児、4歳児、5歳児の保育室と、それから遊戯室という配置。園庭は、現状の2倍弱の園庭になっております。2階の図書館に関しましては、児童書というものを中心に配置するという計画になっています。こちらに関しましては、3階部分が児童館と保育園になっているんですけれども、児童館との連携を考えまして、2階の図

書館に関しましては、その児童書の配置ということを考えています。

3階のほうでございますが、0歳児、1歳児、2歳児の保育室。それから、児童館部分は学童クラブ、というような形になっています。学童クラブに関しましては現状の倍程度の収容が可能というふうを考えております。

続きまして、4階と中間ピットの絵に参ります。

4階は児童館になります。体育館——「遊戯室」と書いてございますが、こちらに関しては天井の高さが7メートルぐらいの、西神田児童館、西神田児童センターの体育館と同等ぐらいの体育館で、こちらに関しては要望がありましたので、そういった配置をしているということになります。

それから、中高生向けに音楽スタジオですね、そういったものの配置をやっています。こちらは新規のことになるのかなと思います。

それから、屋外広場というところがございまして、こちらに関しては、自由に遊べるといいますか、ローラースケートなどもできるような場所が欲しいということから屋外広場になっています。

そして、中間ピットというのがございまして、こちらに関して、ここから上が住宅の棟になります。そうすると、水回り、そういった管とかの切り分けが必要になるということから、この中間ピットが入る形になります。吹き抜けというところがございまして、こちらが児童館の体育館の2階分の屋根ということになるのかなと思います。児童館の体育館は2層分あるというようなご理解をもらえればと思います。

引き続きまして、5階、6階のところでは、職員住宅の配置になっています。1DKと2DKという形の職員住宅が、5階と6階にあります。

その次が、7階から8階、9階から11階、こちらに関しては区営住宅、2DKと3DK。1DKが今回新設になっていまして、こちらには高齢者の单身の方も多くなってきているという状況から、こういった計画という形になっています。

その次のページが12階です。こちらに関しては、区営住宅の2DKと3DKで、屋上に関しては、太陽光の発電パネルの設置があります。

ページを打っていないくて恐縮なんですけれども、断面図が入っているというのがございます。南北方面であったり、東西方面であったりというような立面図がそれ以降入っているということでございます。こちらに関しては、後でご覧いただければと思います。

そのほか、日照の日影図。時間の冬至の分と夏至の日影図が配置になっていると。早期周知条例ではこういったことが必要になってくるというものでございます。

その次にA3横のスケジュールの紙をご覧ください。

全体の工程でございますが、昨日10月10日、早期周知の説明会がございました。12月ごろ、東京都の条例の中高層建築物の建築、紛争予防に関する条例の説明会を開催予定でございます。工事契約に関しましては、来年の第1回定例会のほうで議決をいただければというふうを考えておまして、新築

工事に56か月の工事ということで、こちらに関しては令和6年の10月竣工ということですが。

それで、一番最初のところに戻りますが、説明会が昨日ございました。現在区営住宅に住んでいらっしゃる方も見えられましたし、それから近隣の方々も見えられました。この計画に関しては、特別委員会のほうでも議論のある計画でしたが、一応こういった計画でまとまってきているというのが現在の状況でございます。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

四番町の複合施設ですね。議論を始めてから5年以上たちますか。早期周知というのは、なるべく早く近隣に建物概要をお示しするという集まりですね。昨今は公共施設が地域にできるときに、保育園もそうですけれども、すんなりと、いいですよというわけにはいかなくなってきました。

近隣の方では、やっぱり差し迫った不安といいますか、ここについてはということがもしあるのであれば、そこはいろいろ配慮しながら建てていくということになるのかなというふうに思っています。

単純に、どうしても嫌だという人もいらっしゃるんですけどね。そこは公益と私益のいろいろなバッティングもあろうかと思うんですが、受忍限度を越えるかどうかというところで進めていきたいという思いで当たっています。

何かご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

金丸委員。

金丸委員

2階の平面図を見ると、保育園のこのアプローチから入って行って、少し左側のほうの黄色い色のついてあるところに扉のマークがあるので、ここが多分保育園の入り口じゃないかと思うんですけども、その保育園の入り口に行くまでの通路って、すごく狭いように見えますけど、そういうことはないのでしょうか。

坂田教育長

どうぞ、子ども施設課長。

子ども施設課長

「玄関」と書いてあるところですか。

金丸委員

いや、「玄関」というふうに書いてあるところの下側というんですか、下側に扉があくマークがついていますでしょ。

子ども施設課長

こちらは別ですね。これは玄関とは別でございます。

金丸委員

そうすると、保育園に通われる方々は、このアプローチを通過して、どういうふうに通うことになるんですか。

子ども施設課長

アプローチを通過して、この黒いところ、そのまま、ここを通過していけるということになりますけども。

金丸委員

黒い色になっているのは、壁があるわけではないんですか。

子ども施設課長

そうですね、地表に埋まっている排水口です。

金丸委員

もう一つ、アプローチから入って、建物のところ、入ってすぐのところ、4つの四角が描いてありますよね。これは何でしょうか。アプローチのどこ

ろです。

子ども施設課長　これは、門扉ですね。

金丸委員　これ、イメージとしては、ここにある園庭のほうにちょっと入りながらも、玄関のほうにそのまま行けるということですか。

子ども施設課長　はい、そうです。

金丸委員　そうすると、さっき私の言ったところの、その開きのある門というのは、これは一体何なんですか。

子ども施設課長　これは倉庫だと思います。

金丸委員　倉庫ですか。

子ども施設課長　はい。園庭のものとかをしまっておく倉庫です。

金丸委員　わかりました。

それともう一点、たしか千代田幼稚園・小学校と図書館の関係だったかな、中でこう行き来できることが、使い勝手に逆に悪いというような意見をおっしゃっている先生方がいるのですが、今回のこれは、同じようにして、保育園とそれから図書館がつながっていますよね。その点は余り問題ないんでしょうか。

坂田教育長　施設課長。

子ども施設課長　千代田小学校に関しては、まちかど図書館ということで、学校図書館との併用というようなところもあったんですね。で、その行き来ができるような構造にもなっているというところで。

今回は、保育園と図書館は別になっています。児童館と図書館に関しては連携ができるという形になってはいますが、保育園から行かれるようにはなっていますが、そちらは緊急時の際の扉です。

坂田教育長　はい。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長　はい。それでは、公共施設の報告を終わります。

続きまして、学務課からの報告です。千代田区立中学校の学校選択状況でございます。

学務課長　それでは、資料をご覧ください。10月4日現在での令和2年度入学に向けての選択の状況でございます。

2校ありますけども、麴町中、神田一橋中、4日現在ですと、麴町中学校は350名で、神田一橋中が49名、全部で399名です。対象者が520名ですので、まだ未回答ですとか、あと、その中には私立に行く方も含めていますので、それは抜いた数になっております。

その横に、31年度以前のものが載っていますけれども、選択の状況を見ますと、麴町中の希望者かかなり増えてきているという状況があります。ただし、入学者数を見ますと、括弧へ入っていますけども、麴町中と神田一橋中では入学率が異なっておりまして、必ずしも選択した方がそのまま進学するという状況にはありません。ただ、いずれにしても、両校の希望者数が

かなり偏っておりますので、今後これに対してどうするかという検討はすべきかなと思っております。

内容は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

というぐあいには、2校の中でのバランスが非常に悪いという状況になっています。昨年は神田一橋も100名ということで上がってきて、それなりになったんですが。今年の10月の時点では、こういう状況になっています。

今の段階で何かご意見、ご感想、ございましたらよろしく願います。

金丸委員。

金丸委員

現在の状態でも、麴町中学校はかなり人数的にはいっぱいになっていますよね。そうすると、イメージとして、麴町中学校を何名が実質的定員として考えなきゃいけないというのは、今の段階では数字は出ないのでしょうか。

学務課長

今現在が、各学年4クラス編成ではありますけども、これぐらいか、もうちょっと超えたところで、もうリミットになるのかなということで、令和2年度入学の申し込みのこの状況がリミットなのかなと。そういう意味で言うと、令和3年度入学に関しては、見直しをとるか、これ以上の偏りにならないような形の検討をすべきと思っています。いずれにしましても、今回の令和2年度入学のものがリミットに近いです。

金丸委員

将来的なこと、要するに来年度以降のことを考えるときにいろんな方法があると思いますね。余り適切だとは思えないですが例えば適性テストみたいなものをやるという考え方もあれば、区分けに戻してしまうという考え方がある。それから、国立のお茶の水女子大学附属小学校のように、もう完全にじ引き制にしてやるというようなやり方もありますよね。そういうような方法がある程度、来年に向けて見越していかないといけないのかなという感じも、ちょっと受けます。

坂田教育長

学務課長。

学務課長

金丸委員おっしゃるとおり、小学校みたく指定校という形で学区域を決める、もともとあった制度に戻すのか、選択制をある一定の数で抽選という形でやるかという形になると思うんですけども、それも含めて、さまざまな検討をしながら令和3年度に向けてということで、一番いい方法を考えて、また、教育委員会でご相談しようと思っております。

金丸委員

よろしく願います。

坂田教育長

はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。という結果でございますので、とにかく鋭意検討させていただきます。

続きまして、令和元年度インフルエンザによる学級閉鎖の状況です。引き続き学務課長、願います。

学務課長

例年、学級閉鎖の場合は報告しておりますけども、今回はもう、10月の時

点で学級閉鎖が起きていたということですので、その状況をご説明いたします。

資料にありますとおり、富士見小学校で3年1組、4年2組で、それぞれ学級閉鎖が起きております。閉鎖期間が10月9日から10月11日というところでございます。

これに関しまして、インフルエンザがかなり早くから流行っているという情報は東京都を通じて保健所からも来ておりますので、そういった注意喚起については、その文書をもって各学校へ周知してございまして、インフルエンザ予防に尽力してほしいという形のものをお示ししてございます。

今後、例年ですと、12月、1月からインフルエンザが流行る時期ですので、例年以上にインフルエンザ防止に向けての努力をお願いしようと思っております。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

金丸委員、お願いいたします。

金丸委員

ここで聞きするような内容じゃないと思うんですけども、今年8月の後半からインフルエンザが流行り始めたと言われていますが、いつも大体12月、早くても11月の後半だったですね。インフルエンザのワクチンって、たしか効き目の期間がある程度固定されているので、早く打てば早く切れちゃうわけですから。そうすると、場合によっては、学校やなんかでもインフルエンザのワクチンを2回打つなんていうことを考えなきゃいけない可能性というのもあるんじゃないかな。

坂田教育長

学務課長。

学務課長

今お答えできませんけども、調べましてまたご説明します。

金丸委員

お願いします。

坂田教育長

はい。ということでございまして、確認をさせていただきます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。

それでは、続きまして、指導課からの報告事項に参ります。東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査結果でございます。よろしく申し上げます。

主任指導主事。

主任指導主事

東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、両面刷りのものがございます。下段が本区の結果となっておりまして、黄色で色を塗っているところが都平均よりも下回った種目、またその結果でございます。

一番右側、体力合計点、それぞれ種目ごとに幾つとると何点ということがございます。全体の合計で下回ったのは、小学6年生の女子と中学2年生の

女子というふうになっております。

少し詳しくご説明いたします。

測定種目についてでございますが、男子は反復横とび、また20mシャトルラン、また立ち幅とびにおいて、12学年全てが都平均を上回っております。また女子においても同様に、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびで、都平均よりも高い結果が出ております。

ですが一方で、測定種目が低かったものについては、男女ともに、握力、また上体起こしといったもので、都よりも低い学年が多く、また女子は、ボール投げについても都平均よりも低い傾向が見られるということがございます。

報告については以上です。

坂田 教育長

はい。どうもありがとうございました。

という傾向なんですけど、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸 委員

少なくとも体重は、都の平均と比べるとは本来的ではなくて、身長に対して適正な体重が何キロで、それに比べてどうなんだと見ないと、よくわからないのかなという感じがいたしました。

やっぱり、体がかたいんですかね、こうやって見ても。

主任指導主事

体重の比較の指摘について、ありがとうございます。また次回、報告の際にしっかりと反映させていただきたいと思っております。

体のかたさ、長座体前屈のところ、やはり黄色に塗られている学年が目立つところもございます。一方で、上体起こし、いわゆる腹筋のような運動、そこが都平均よりも低いという結果も出ております。体のやわらかさと、また上体起こしとの関係といったもの、そういったところも何か関係しているのか、確認をしてまいりたいと思っております。

坂田 教育長

ほかにございますか。

(なし)

坂田 教育長

それでは、この報告については、以上とさせていただきます。

続きまして、令和元年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査についての報告です。よろしくお願いたします。

主任指導主事

令和元年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査、いわゆる、東京都の学力調査というふうにご理解ください。以前は全国学力調査のご報告をさせていただいたところです。

今回、小学校5年生と中学2年生を対象に行いましたが、小学校、中学校ともに、全教科において、東京都の平均よりも正答率は上回っているという傾向が出ております。

小学校5年生についてですが、国語について、昨年度については、書く力に若干課題が見られたところですが、今年度は、書く力、読む力、話す・聞く力等において、全体的に高い正答率にありました。

社会においても、社会的な知識・理解について高い正答率であったのですが、1つ残念なこととしては、千代田区の場所を問うという問題があったんですが、それが49.3%という正答率で、それについては、しっかりと授業の中でも指導してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、中学2年生についてです。こちらも社会科についてご説明いたしますと、昨年度、少し課題の見られた資料活用に関する問題の正答率が、今回は正答率71.1%と改善され、これについては各学校において、指導法を工夫・改善等を図っていった成果であるというふうに考えられます。

また、外国語について、都の平均正答率が昨年度よりも下がっているのに対し、千代田区の平均正答率は6.2ポイントほど増加しており、都平均よりもかなり上回るという結果が出ております。

概略ですが、報告については以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。学力の調査結果でございます。

お気づきの点、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

補足すべきはありますか。いいですね。

金丸委員

指導課のほうでチェックされているんでしょうけども、去年に比べて、これだけ上がってきたというのは、例えばこういう指導をした結果こうなんだというところが的確に把握できると、そのところを継続できるのかなという感じがいたします。

坂田教育長
指導課長

指導課長。

毎年、対象学年が、小学校5年生と中学校2年生ですので、その子どもたちが次の年の全国学力の対象になりますので、その追っかけを常に心がけてはいます。ですので、そういうのを見ていくと、その年度の集団の傾向が強いところがあるのかなというのがまず1つ、捉え方としてはあるかなというふうに思っております。

ただし、最近はやはり、思考力、判断力、表現力というか、記述のほうとかそういった意味での思考力を問うような問題が、都の学力テストも全国学力テストも強められていると。そういった中では、本区の中で、しっかりそのような研修を行ってきているということに加えて、各学校のほうでこの反省を生かしたプランニングをしっかり行っているということも継続に行ってきておりますので、そういった繰り返しの部分が少し成果として出てくると。余り過剰に捉えないようにはしたいんですけども、その繰り返しは大変必要なことだなというふうには思っていますし、経年で見るということも大変必要なことだなというふうには思っているところです。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、これにて報告事項を終了いたします。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項

子ども施設課

(1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備

学務課

(1) 令和2年度 千代田区立九段中等教育学校 入学者決定に関する実施要綱

坂田教育長 日程第2、その他に参ります。総務課からの報告です。よろしくお願ひします。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表の確認をさせていただきます。
10月16日、孀恋自然体験交流教室の第3陣が孀恋に行きます。
それから、10月20日、区民体育大会がございます。
21日、富士見小学校指導課訪問。
22日は祝日となりましたので、次回の教育委員会は10月23日水曜日でございます。

それから、10月26日、ちよだ文学賞授賞式が住友商事神保町ビルで行われます。

裏面に参りまして、27日、青少年委員会によるポニー乗馬会があります。麴町小学校校庭です。

28日、お茶の水小学校指導課訪問。10月30日、麴町小学校指導課訪問。

11月1日は、九段中等教育学校の海外研修旅行が8日までという形で行われます。

それから、11月3日、ウエストミンスター市との交流ですけれども、千代田区立中学校生徒海外交流教育受入ということで、3日に来日という形です。それで、歓迎レセプションが11月5日16時から、区民ホールで行われます。

それから、11月10日、第3回ひがた探検隊。青少年委員会のほうで木更津市のほうへ出かけます。

それから、11月12日、教育委員会定例会。

13日、千代田幼稚園へ指導課訪問。

それから、14日は合同子ども会と、それから、九段中等教育学校への指導課訪問という形になっております。

予定表に関しては以上です。

坂田教育長 はい。という予定でございますので、ひとつよろしくお願ひいたします。お気づきの点がございましたらお願ひします。

中川委員。

中川委員 中学校の生徒海外交流教育のその派遣の、ちょっと先のほうなんですけれども、11月の何日でしょう。

坂田教育長 11月21日の結団式。
中川委員 結団式。それはこの間、私たちが出席の可否のお問い合わせをいただいたんですけど、そのときに帰国報告会の、私たちも出席しますということと言ったんですが、こちらには出席しないでもいいことになっているんですけども、これはどうなんですか。

坂田教育長 お願いします。
主任指導主事 はい。大変失礼しました。もう一度事務局のほうと確認しまして、正しいものをお渡しできるようにしたいと思います。

金丸委員 報告会、今回はいつもと違って、9時からなんですか。
中川委員 そうです。
坂田教育長 12月の9日ですか。帰国報告会。9時から。
指導課長 指導主事のほうからの連絡でさせていただいたほうには、12月9日のご出席を伺ったところなんですけど、昨年度はこの報告会にご出席いただいていたなかったんですね。ですのでもう一度、事務局と確認をさせていただいて、またお知らせをさせていただきたいなと思いますが、基本的に去年と同様というふうに捉えていたところですよ。

中川委員 今まで報告会がなぜか私たちにお声がかからなかったんですけど、やっぱり報告は聞きたいなというふうに思っていたので。
金丸委員 場所が6階の特別会議室なんで、子どもの保護者の人たちが入ると、かなりいっぱいな感じがありますね。

坂田教育長 報告会は、保護者もいるんですか。
指導課長 保護者はいません。
金丸委員 保護者は入らないんですか。
指導課長 また出欠につきましては、後ほどご相談をさせていただきたいなというふうに思います。

中川委員 オブザーバーでも構わないので。
金丸委員 ただ、考え方によっては、余り大人が周りを囲んじゃうと、和やかな会話ができない可能性も生じかねないですかね。
指導課長 昨年度はそういった苦しさはなく、むしろ和やかないい時間が過ぎていたという記憶がございますので、大丈夫かなと思います。調整させていただきます。

坂田教育長 ほかにお気づきの点はございますか。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 はい。
子ども総務課長 それでは、次に、広報ですか。
子ども総務課長 はい。それでは、広報原稿一覧をご覧ください。
まず1番というところで、子どもケアプランのご案内をさせていただくということ。それから、6番目のところにありますけども、区立小・中学校に入学を希望する外国籍の方への相談ということで、広報紙に掲載いたします。

2 ページ目、3 ページ目は、例年の公開講座や秋の体育行事などということで、一番下のちよだ安心トイレ推進事業というのがありますけれども、こちらは2020東京大会に向けて、区内のオフィスビルやそれからコンビニ等ですけれども、トイレを施設関係者以外にも開放してもらう事業を行っているということで、こちらの周知をするということでございます。

広報原稿については以上でございます。

坂田教育長

はい。10月20日号の広報掲載事項です。

お気づきの点がございましたら、よろしくをお願いします。

6 番の学務課のこれ、小・中学校に入学を希望する外国籍の方って、これ、例年あるんだけど相談をさるんですよ。

学務課長

希望するという方がいれば。

坂田教育長

そうすると、通訳さんとかが要るんだ。

学務課長

外国籍の方でも日本語で会話できる方が多いですが、ケースによって通訳が必要な場合もあります。

坂田教育長

いろんな国籍の方が昨今はいらっしゃるんでね。英語一辺倒でも難しいでしょうし。

何かございますか。

中川委員。

中川委員

児童・家庭支援センターの子どもケアプランのご案内というところで。

10月20日号の広報紙で、カルテの作成、相談支援事業とありますが、まだカルテや何かは、どのようにするというのは決まっていないですよ。

児童・家庭支援センター所長

こちらにつきましては、さくらキッズの登録児童のケアプランというのを、7月から既に開始しております。この10月20日号で周知をさせていただくのは、11月以降、さくらキッズ以外の一般のお子さんに向けて、ケアプランの作成を児童・家庭支援センターのほうで受け付けますという、そういう内容でございます。したがって、このさくらキッズのケアプランの状況等については、10月31日に開催予定の第2回のケアプラン検討委員会のほうにご報告をさせていただきますけれども、今、中川委員ご質問のこの子育てカルテにつきましては、前回の第1回のケアプラン検討委員会で、そのフォーマットと申しますか書式等についてはご報告をさせていただいておりますので、その内容で、今、さくらキッズの登録児童のケアプランのほうは進捗と申しますか手がけさせていただいているという、そういう状況でございます。

坂田教育長

はい。詳細の内容については後ほどご確認いただきたいと思います。

ほかにもございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、その他事項に参ります。

施設課から、お茶の水小学校・幼稚園の施設整備でございます。

施設課長。

子ども施設課長

お茶の水小学校・幼稚園の整備に関しまして、前々回ぐらいのこちらの教

育委員会で、実施設計といえますかそういったことの概要をご説明いたしました。その後、先月25日から10月4日までの間、区の文化財担当によります試掘の調査がございました。その内容は、近世の旗本屋敷や大名屋敷に帰属する可能性のある石であったり、基礎となる石であったり、池の跡といったものが見つかっていますというものでした。今後、本格的な調査に入る可能性が高いという状況です。

解体工事に関しては、今回の定例会で議案を出しておりますが、解体工事そのものに関しては若干制約はあるものの、できるのではないだろうかということにはなっております。

一方で、その後に予定しております新築工事、これの開始する時期に影響がある可能性があります。来年の1定で議案として出す予定でしたが、それが遅れる可能性があるということでございます。今後、進捗状況に関しましては、文化財担当のほうからも一緒にという形でご報告していくということになろうかと思っております。

以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。お茶の水小学校の新築工事の開始時期が少々ずれるということでございます。

中川委員 千代田区内は掘れば何か出てきますね。

坂田教育長 あそこは屋敷跡ですし、屋敷の庭が錦華公園ですから。そういうことになろうかなという気はしていましたけど。時期に一定程度のめどが立てば、またそこで周知をしたいということでございます。

次に、学務課から九段中等教育学校の入学者の決定に関する実施要綱の説明をお願いします。

学務課長 こちら冊子の中身については、ホームページでも公表しております。

また志願者向けの願書等については、九段中等教育学校のほうで印刷をして、11月になったら配付すると聞いております。

説明は以上です。

坂田教育長 例年通りの内容で、とりたてて変更はないでしょうか。

学務課長 基本的に、都立学校とあわせて作成していますので、その部分の文言と日付の修正はありますが、大きなところについては、変更はございません。

坂田教育長 はい。ということでございます。よろしく申し上げます。

それでは、本日の予定をされておりました案件につきましては以上でございます。

台風関連の情報提供をお願いします。

子ども総務課長 それでは、台風関連の状況についてご報告をさせていただきます。

昨日、メールのほうで、子ども部関係の施設の動きについてはご説明させていただきましたけれども、区全体としての動き等を含めて、概略ご説明させていただきます。

明日ですけれども、子ども部関連は上のほうに書いてあるとおりで、ほかの区立施設についても休館します。図書館も休館になります。ただし、ごみ

と資源の収集については平常どおりということで、清掃事務所のほうで実施するという話になっています。

それから、今までにもありました自主避難所の開設ということで、本日3時から区民ホールで避難所が開設されているということです。

それから、警戒態勢ということで、連絡情報体制を記載のとおり行うという形でございます。

それから、注意喚起ということで、学校のほうにもお願いしたんですけども、ベランダ等の安全対策ということで、飛ぶようなものはできるだけ撤去しておいてくださいとか、こういった内容で、お子さんを経由して保護者のほうに連絡を、お知らせをしています。

それから、土のうの事前配付、それからブルーシートの貸し出しなど、こちらのほうが全体の取り組みという形になっています。

ご報告は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

そうですね、今回の台風は観測史上、例を見ない、強い台風のようにございますので、基本的に公共施設の営業は中止ということになりました。従来、保育園等はやっておりましたが、今般に関しては外に出ることが危険だということでございますので、全て中止、停止ということにさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。それぞれのご家庭も相当注意をしていただかないと、物が相当な勢いで飛ぶようです。

それでは、これで日程は終わりでございますが、教育委員さんから何か情報提供ございましたらお願いを申し上げます。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。一番問題なのは、あれですね、東須磨小学校の先生による先生へのいじめで、大変な事態になってきて、あれを見たときに、ちょっと千代田区ではあり得ないだろうと思いつつも、千代田区でもあることを前提にチェックの仕方を考えないといけないのかもしれない。要するに、例えば特定の校長先生に問題があると、こう言われたときに、そんなはずはないよと言えるのか。その調査の仕方を考えておかないと、まずいのかなという感じを強く受けました。それが第1点です。

それから、古いところから行きますと、岩国市の学校で、いわゆるトロッコ問題を授業で取り扱ったら、非常に大きな話になってしまったと。ただ、トロッコ問題というのは、例えば慶応の高校生あたりに対しては、授業でやっているんですね。非常に物事を考えさせる、いい問題だということで、評判はすごくいいんですね。そうすると、こういう倫理学のテーマというか問題をどの学年で、どうやるかということは、真剣に検討する必要があるのかなという感じを受けました。

それから、中央区では、区立幼稚園と区立小中学校の来年の夏休みの期間の始まりと終わりをずらすという決定をもう既にしておりますけれども、千代田区でも、どうすべきなのかということを考える時期になっていると感じ

ました。

それから、八王子市では、今日のNHKのニュースによると、去年の2月にいじめで自殺した中学生の件の調査委員会の提言を受けて、命の日、命の週間というのを設けるということを決めたというニュースがありましたけれども、千代田区ではそういうことを、別にそういう事件まで至ってはいないけれども、そういうことをやるべきじゃないだろうかと感じました。私が見ついたのは大体そんなところですよ。

坂田 教育長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、指導課長。

指導 課長 はい。ありがとうございます。

東須磨のいじめに関しては、まだ不確定な部分も多いのですが、報道されていることが全て、非常に残念なものであるなというふうに感じているところでございます。

元来、学校の中には、子どもだけに限らず、ハラスメントの相談窓口というものを組織の中に設けているというのが大前提ですので、そこに相談がきちんとできるように、またそれがこちらのほうにも適切に伝わってくるように、恐らくどこの学校も考えているというふうに思います。決してそこだけのことというふうに捉えず、今後さまざまな、若手の教員等のことも考えていくと、しっかりと考えていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

岩国市のトロッコの問題につきましては、さまざま話題にもなっているところですので、今後こちらにも研究を深めてまいりたいというふうに思います。

3点目の夏休み、中央区のほうが、夏休みをずらしたということですが、本区のほうは、そのような想定は、今のところしていません。そのうちの1つの問題としては、岩井の臨海学校があるということです。バスが出ないという情報でしたので、実は違うオプションも考えていたんですけども、議会のほうで、子どもにとって大変貴重な経験であるので、実施の方向で検討すべきだという指摘を受けまして、指導課のほうで手続を進めてまいったところ、プロポーザルを行いまして、バスをしっかりと押さえる契約までは行き着いたというところでございます。

その前の段階で、校長会のほうには、中央区と同様に、夏休みを前倒しして、その7月13日から20日ぐらいの間の1週間で岩井に行き切ってしまうこともできますと、こういう考えはいかがでしょうかというものを幾つかの例の中でお示ししましたが、その時期に夏の暑さになる可能性が低い。その中では十分な体験は行えないだろうということで、行くならいつもの日程で行くということで判断をしたところでございます。また、オリンピックの観戦チケット等も東京都のほうから配布されますが、そういったものも、夏休みをずらさない想定でやっていただいたところもありますので、現段階では夏休みをずらすということは考えていないと。そういうことはしないという方

向でおります。

八王子の命の週間のことについては、命を守る、生命を尊重するというのが教育の第一義ですので、各校では、教科や講演等を通してしっかりとやっ
ていただいているというふうに認識はしておりますが、他区市での事例等も
こちらのほうでしっかりまた勉強して、情報提供していきたいというふうに
考えます。ありがとうございます。

金丸委員

よろしくお願ひします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

よろしいですか。ほかによろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、本日の定例会はこれにて終了といたします。ありがとう
ございました。